

平成29年〇月〇日

厚生労働省健康局 健康課長
正林 督章 殿

予防接種推進専門協議会
委員長 岩田 敏

ワクチンの安定的な供給を確保するための体制整備に関する要望（案）

参加学術団体（16団体）

（公社）日本小児科学会、（公社）日本小児保健協会、（公社）日本小児科医会、（公社）日本産科婦人科学会、（公社）日本産婦人科医会、（一社）日本保育保健協議会、（一社）日本感染症学会、（一社）日本呼吸器学会、（一社）日本渡航医学会、（一社）日本耳鼻咽喉科学会、（一社）日本プライマリ・ケア連合学会、（一社）日本環境感染学会、日本ワクチン学会、日本ウイルス学会、日本細菌学会、日本臨床ウイルス学会（順不同）

大規模自然災害等によってワクチンの安定的な製造・供給に支障を来すような問題が発生した場合や、感染症の流行時等において一時的にワクチンの需給が逼迫した場合に、これまでも幾度となく、ワクチンの安定的供給が確保されない事態が発生しています。

このような場合、国は、ワクチン製造販売業者とワクチンの生産に関する調整を行い、前倒し出荷、在庫状況及び出荷計画の情報提供を行うことや、都道府県及び市町村、医師会及び卸売販売業者等関係者と連携して、ワクチンが偏在しないよう取り組むことを通じ、ワクチンの安定供給に努めてきました。しかし、ワクチンは一般的に製造開始から出荷までに要する期間が長く、需要の変動に合わせて短期間で生産調整することが困難です。このため、今後も、一時的な供給量の不足や需要量の増大などに伴い、ワクチンの安定的供給が確保されない事態が発生すると想定されます。

予防接種推進専門協議会は、予防接種法に基づく定期接種に使用するワクチンはもとより、公衆衛生上の観点から供給不足を避けるためには任意接種のワクチンにおいても、ワクチンの安定的な供給を確保するため、備蓄等を含むワクチンの臨時提供体制を整備するよう要望いたします。